

① 制度の概要

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、地域の再生可能エネルギー資源を活用した地域循環型エネルギーシステムの構築を支援する制度です。資源作物や未利用資源（稻わら、もみ殻、竹、廃菌床等）のエネルギー利用促進と、次世代型太陽電池のモデル的取組を推進します。

地域に賦存する資源・再生可能エネルギーの地域循環を進めることで、環境と調和のとれた持続可能な農林漁業を実現し、地域の関連産業活性化、災害へのレジリエンス強化、資金の地域外流出防止を図り、魅力ある農山漁村づくりを推進します。

② 支援内容

□ 科学技術振興事業

循環経済先導地域づくり（計画策定・体制整備等）

最大1,000万円

補助率: 定額

営農型太陽光発電設備導入・調査研究等

最大1,700万円

補助率: 1/2以内

□ 整備事業

再生可能エネルギー設備・営農型太陽光発電設備導入

最大2億3,000万円

補助率: 1/2以内

③ 対象となる取組

【科学技術振興事業】

- 推進会議開催・農林漁業循環経済モデル策定
- 営農型太陽光発電設備下における栽培実証
- 資源作物栽培実証・燃焼実証
- 次世代型太陽電池導入・実証調査

【整備事業】

- 再生可能エネルギー設備・附帯施設導入
- 営農型太陽光発電設備導入
- 自営線・熱導管・蓄電池等附帯設備
- エネルギーマネジメントシステム等

④ 対象者

- 協議会（農林漁業者・発電事業者・市町村等必須）
- 地方公共団体（都道府県・市町村）
- 農林漁業者の組織する団体
- 第三セクター・民間事業者
- 公益法人・一般法人・NPO法人等
- 大学法人・独立行政法人等

⑤ 採択率向上のポイント

- 地域循環モデルの明確化：事業収支黒字が見込める実現性の高い計画策定
- 多様な関係者との連携：農林漁業者・自治体・発電事業者の協議会組成
- 地域資源の有効活用：未利用資源の積極的な循環利用計画
- 事前相談の徹底：複雑な要件のため農水省との十分な事前調整

⑥ 戰略的分析

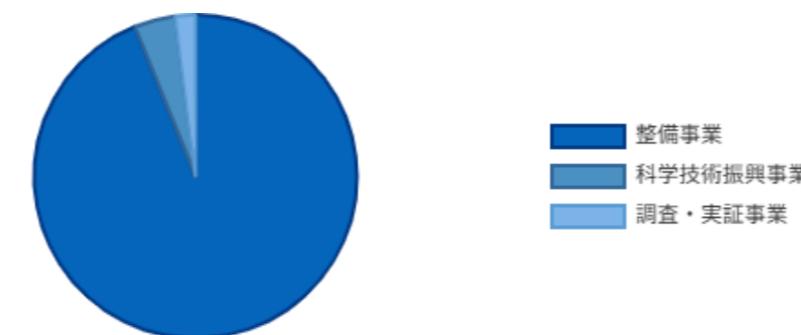
【事業選択戦略】

- 整備事業は最高額だが計画策定必須
- 科学技術振興事業で実証データ蓄積が先決
- 営農型太陽光は農地転用許可が課題

【段階的なステップアップ戦略】

- 第1段階：推進会議開催で体制整備
- 第2段階：栽培実証でデータ収集
- 第3段階：循環経済モデル策定完了
- 第4段階：大規模整備事業への移行

⑦ 事業類型別支援規模



最大支援額構成：整備事業が全体の約90%を占める
平均採択額：約5,000万円（実績ベース推定）

⑧ 対象エネルギー源と用途

エネルギー源	主な活用用途
太陽光	営農型発電・施設園芸電力供給
バイオマス	熱供給・発電・バイオ燃料製造
小水力	農業用水路活用発電
未利用資源	稻わら・もみ殻・竹・廃菌床
次世代太陽電池	ペロブスカイト型軽量発電

⑨ 専門家活用のススメ

- エネルギー専門家：循環経済モデル設計支援
- 農業技術者：営農型太陽光発電栽培指導
- 行政書士：農地転用許可申請代行
- 中小企業診断士：事業収支計画策定支援

⑩ 必要書類とチェックポイント

提出書類	チェックポイント
事業実施計画書	□ 循環経済モデルの具体性 □ 事業収支の黒字見込み明示 □ 地域資源活用の独立性
協議会規約・構成員名簿	□ 必須構成員の参画確認 □ 意思決定方法の明確化
収支予算書・見積書	□ 補助対象経費の適切な区分 □ 複数社からの相見積取得
農地関連書類	□ 農地転用許可申請準備 □ 農業委員会との事前協議

⑪ 申請スケジュール

事前準備期間

協議会組成・計画策定に6~12ヶ月程度。
農地転用許可等の行政手続きに時間要するため、早期着手が重要。

申請受付

随时受付
都道府県または地方農政局への申請。
※事前相談を強く推奨。

審査期間

申請後2~4ヶ月程度（予定）

交付決定通知

審査完了後に通知

事業実施

交付決定後～事業開始
事業完了・実績報告は事業期間終了後30日以内に必須

⑫ 補足事項

- 事業により得られた成果は公益利用に供すること
- 整備事業は農林漁業循環経済先導計画策定が前提

⑬ 問い合わせ

制度詳細 https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori_kouhukin.html

お問い合わせ 農林水産省
大臣官房環境バイオマス政策課
Tel: 03-6744-1508
※制度詳細ページより相談可能です。